

平成26年度 独立行政法人土木研究所 契約監視委員会 審議概要

1 日 時：平成27年3月10日（火）13：00～15：30

2 場 所：土木研究所 2階特別会議室

3 出席者：委員側：坂本委員長、石井委員、石田委員、島田委員、千葉委員
土研側：理事長以下関係職員

4 議 題

- (1) 随意契約案件について
- (2) 一者応札・一者応募案件について
- (3) その他

5 概 要

(1) 審議結果

① 随意契約案件について

新規の随意契約案件については、事前に審査を受けており、全件妥当と結論を得ていることから、継続となった随意契約案件について審査し、全件妥当と了承された。

② 一者応札・一者応募案件について

新規案件に係る仕様書の内容及び入札参加要件等については、全件概ね妥当と了承された。また、2か年連続一者応札・応募となった案件の「一者応札・応募の改善取組内容」のフォローアップについては、概ね妥当と了承された。

(2) 審議内容（委員からの主な意見等）

- ・一者応札案件について全体として問題はなかった。適正化に向けて改善の取組を継続されたい。
- ・事業者からの聞き取りは、事業者の負担も考慮しながら、継続的に実施されたい。
- ・落札率が極端に低い案件については、成果の品質及び予定価格の設定に問題はなかったかについてもフォローアップされたい。
- ・一者応札改善の努力をより詳しく明示するなど資料の作り方を工夫されたい。
- ・2年以上連続一者応札だった案件は、今後の発注において改善の取組を講ずる余地が真にないか事後点検すること。
- ・研究機関であることから業務に特殊性はあるが、技術開発の成果の開示・普及を図ることで、一者応札を減らす努力をしているとも言えることも大事である。
- ・総務省の示した随意契約のできる事例を踏まえて、大規模で特殊な機器のメンテナンス等について、効率的な契約ができるよう工夫されたい。
- ・特に6年以上一者応札が続いている案件は、さらに改善の努力をされたい。